

令和7年度 年度計画の実績報告

(1) 入学者の確保

①-1 本校Webサイトにおいて入学を検討している中学生向けのコンテンツや卒業生からの寄稿など高専での学びを通じたキャリア形成につながる情報の充実を図るとともに、中学校への広報活動を行い、国立高等専門学校の特長や魅力を発信できた。

また、中学生及びその保護者等を対象とした対面およびSNS等を利用した情報発信を数度行うとともに、県内各地での広報活動を行い入学者の確保に取り組むことができた。

①-2

○オープンキャンパスでの体験入学や学校説明会等の機会を活用して、入学確保のための国立高等専門学校の特長や魅力を発信できた。

○県内各地で実施される産業展等において、国立高等専門学校の特長や魅力を発信できた。

○広報誌による学生活動や教育活動のPRを行い、ホームページ掲載等を通じて、国立高等専門学校の特長や魅力を発信できた。

①-3 サイエンスライブ、サイエンスツアーを行い、楽しく学ぶ機会を通じて、国立高等専門学校の特長や魅力をPRできた。

②-1

○女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest (高専GCON) などの機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進している。

○在校生や卒業生・修了生の女性が活躍する状況を、ホームページや広報誌を通じて広く発信している。

②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施した。

・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等への参加を検討し、本校Webページを活用し広報活動を実施した。

・ホームページ英語版コンテンツの充実、広報資料として学校案内の英語版の作成を検討する等により、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を意欲的に行った。

・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campへの参加を学生へ促した。また海外から短期研修に来校する学生と長野高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供した。

・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行った。

令和7年度 年度計画の実績報告

③-1 十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜委員会において推薦基準の変更を検討した。

居住地の近くで受験可能となるなど受験生の利便性を向上させるため、県内4箇所での学力検査場を設置して入学者選抜を実施するとともに、最寄り地受験制度にも対応可能としている。

推薦選抜において英語・数学・理科を重視した推薦基準を検討し、令和9年度入学者選抜から実施することになった。また、入試広報室において総合型選抜の検討を行った。

③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針および対応事例を確認し、障害がある志願者からの申し出に基づき対応した。

入学者選抜に関する合理的配慮の質問や申請があった場合に、事前相談として機構本部に随時照会した上で対応した。

(2)教育課程の編成等

①-1-1 4年次の開講科目が多く時間割の編成に支障が出ていることから、開講学年の変更、複数年開講するなど令和8年度教育課程の変更を行った。また、新たに「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則」を制定して、再試験を受験しやすくした。

物質・バイオ系構想検討ワーキンググループを立ち上げて、新系の設置について調査・研究を進めた。また、機械ロボティクス系におけるコース設置について検討、都市デザイン系における一級建築士の受験資格を得るための教育課程の編成について検討した。

①-1-2 4年次の「エンジニアリングデザイン実践」において、企業等からテーマを募集して課題解決につながる取り組みをするなど、社会実装教育を実施した。

アントレプレナーシップ教育については、長野市と連携して講演会等を実施するとともに、ソーシャルイノベーション・サポートラボ(試作室)を運用して、学生に利用を促した。

①-2 2020年度から実施している豊橋技術科学大学との連携教育プログラムの推進を検討している。

令和7年度 年度計画の実績報告

②-1

学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施した。

- ・2年生全員が台湾での海外研修を11月4日～7日の行程で行った。
- ・希望者を募り夏季海外研修を行った。具体的な内容は以下の通り。

○カナダNAIT 16日間(学生10名+引率2名)

○カナダSASK 16日間(学生10名+引率1名)

○シンガポールRP 16日間(学生14名+引率3名)

○香港IVE 8日間(学生12名+引率2名)

○タイテクニカルカレッジ 10日間(学生3名+引率1名)

○タイTJ-SSF2025及びPCSHSピッサヌローク校との交流 9日間(学生4名+引率2名)

○ベトナムダナン工科大学 9日間(学生5名+引率1名)

○カンボジア環境省 9日間(学生3名+引率1名)

○ベトナム・シンガポール土木建築系企業訪問(インドネシアから変更:R8.3月) 7日間(学生4名+引率1名)

インドネシアについては、治安の問題で本年度は派遣を中止した。

- ・海外研修の単位認定制度を継続した。

②-2 1年次の「グローバルエンジニア基礎演習Ⅰ」、2年次の「グローバルエンジニア基礎演習Ⅱ」において、ネイティブ教員による10名程度の英会話が中心の授業を行った。

ネイティブ教員による英語の授業を継続するとともに、英語でのコミュニケーション力向上のための実践的な講座(ネイティブの教員3名で、放課後に週10コマ分の少人数の英会話クラス)を実施した。

③-1

○全国高専体育大会、高専ロボコン、高専プロコン、高専デザコンへの出場を目指している部・同好会については、指導教員を配置するとともに、後援会等から予算措置を行うなど、活動を支援した。

○高専連合会が関わる全国的な競技会やコンテストに対応する部・同好会が無い場合で、学生から参加希望が出た場合には、コーディネート役の教員を配置して技術的な指導をするなど、学生の活動を支援した。

③-2

○ボランティアの派遣要請があった際には、学生に活動情報を提供して、ボランティア活動が積極的に行われるよう支援した。特に、長野市放課後こども総合プランアドバイザー活動については、校内で説明会を開催して4・5年生および専攻科生の参加を促した。

○ボランティア活動や人命救助等で顕著な活躍のあった学生は「長野高専学生表彰規則」に拠り表彰した。

令和7年度 年度計画の実績報告

③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促した。また学生の国際会議、海外留学、短期教育・研修プログラムなどへの参加を呼びかけた。これらの機会を活用することで、学生たちがグローバルに活躍できるエンジニアとして必要な資質・能力を伸ばす機会を提供した。

- ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ教育を検討した。

- ・各ブロックが短期の英語による高専教育プログラムとして開催するKOSEN Global Campに本校学生の参加を呼び掛けた。

- ・新たな海外研修先候補を検討した。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

① 専門科目(理系の一般科目を含む)にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図った。

- ・情報エレクトロニクス系分野及び機械ロボティクス系分野、都市デザイン系分野において、博士の学位を有するものを採用した。特に、都市デザイン系分野においては、職業上の高度な資格を有する者を積極的に採用するため公募を行った結果、高度な資格を有する者を令和8年度4月に採用した。

- ・リベラルアーツ教育院数学分野及び物理分野において、博士の学位を有する者を令和8年4月に採用した。

②-1 豊橋技術科学大学と5高専(長野、岐阜、沼津、鈴鹿、奈良)で、クロスアポイントメント制度を実施するため、協定内容を検討した。

②-2 新たな社会を牽引する人材の育成と地域社会活性化のため、教育内容の高度化を推進するため、民間で活躍する外部人材の活用について検討し、高度な専門知識を持つ企業人材を非常勤講師として活用することで、教育内容の高度化を図った。

令和7年度 年度計画の実績報告

③

勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討した。

・年5日の年次有給休暇の確実な取得について、全体周知を行い、達成していない者については、個別に連絡を行った。

・部課長等との面談を実施し、個別の家庭事情等を把握した。

・同居支援プログラムの周知を行い、その結果1名の教員から申請があり、派遣先高専との協議の結果、令和8年4月から5年間の予定で派遣が決定した。

・産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるようグループウェアで周知した。

・産休、育休等の教員が在籍する系・教育院への支援内容を検討した。

・機構本部からの各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い活用を促した。

・女性教員の働きやすい環境のあり方等を検討するためのアンケートを実施した。

・入学者選抜日(2/8)において一時託児所を設置した。

④ 常勤教員の公募にあたっては、職責等を考慮の上、外国人教員の採用についても積極的に検討を行い、公募内容も外国人教員からの応募を想定した内容に変更した。

⑤

高専・両技科大間及び高専間の交流制度に基づく教員交流を周知し、募集を行った。

⑥

○法人本部による研修および大学等が実施するFD研修やセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画を検討し、学校の枠を超えた参画を推奨した。

○教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の最適な講師を招く等して次のとおり開催した。

・「教育エビデンスと長野高専の自己点検規則」を学内講師により対面で開催した。
(参加者48名、動画視聴15名)

・「CBTの利活用と学業成績の向上策について」を学内講師により対面で開催した。
(参加者31名)

○教員の能力向上を目的とした人材育成のしくみとして、新任教員へのチュータ制度を整備し、令和5年度から実施しており、令和7年度においては3名のサポートを行った。【再掲】

⑦ 法人本部の教員顕彰について、全体周知を行い、推薦者を選考し推薦した。学内版の教員顕彰については、学校運営において顕著な功績を挙げた組織及び個人に顕彰を実施した。

令和7年度 年度計画の実績報告

(4)教育の質の向上及び改善

①

国立高等専門学校間の授業科目の履修・単位の互換認定を引き続き活用した。

学科再編による教育課程がモデルコアカリキュラムに合致していることを確認するとともに、履修モデルによる選択科目の指導を行った。また、MCCに基づく教育の質保証のための点検を進めた。

4年次の「エンジニアリングデザイン実践」において、企業等からテーマを募集して課題解決につながる取り組みをするなど、特色ある教育を実施した。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの内容について検証を進めるとともに、これらに基づくマネジメントを行い、PDCAサイクルによる教育の改善を継続して行った。

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の「応用基礎レベル」のプログラムを申請して認証を受けた。

(専攻科)

○ 長期学外実習を核として、産業界や行政から講義へ参画してもらい、学生の共同教育を推進した。

○ 学生へのアンケート調査等を活用し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの点検を進めた。

②

○教育の質保証および向上に努めるため、自己点検評価を行うほか、高等専門学校機関別認証評価および国立高専国際標準への対応を進めた。

○外部からの意見を聴取し、教育の質保証に向けた取り組みを推進した。

③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指す4年次「エンジニアリングデザイン実践」の実施を進めた。

「エンジニアリングデザイン実践」の実施にあたって、テーマ設定から実施に至る過程で企業や自治体等と連携した。

(専攻科)

○ 課題解決型学習科目「機能デザイン」および長期インターンシップ科目「学外実習」において地域や産業界が直面している課題解決を目指した内容の実施を進めた。

③-2

地域や産業界が直面する課題解決を目指す4年次「エンジニアリングデザイン実践」の実施を進めた。【再掲】

(専攻科)

○ 地元企業から講師を招聘し実践的な技術や知識を教授するための科目「実践工学演習」の内容について検討し、改善を進めるとともに、学外への周知に務めた。

令和7年度 年度計画の実績報告

④

長岡技術科学大学および豊橋技術科学大学のサテライトラボを校内に設置するとともに、長岡技術科学大学の留学生とのPBL授業の実施に向けた協議を行った。

(専攻科)

○ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムの実施にあたり定期的な連携協議会の実施に努めた。

(5) 学生支援・生活支援等

①

○ 令和6年3月に制定した「学生支援に関する基本方針」に則り、学生の人間的成長と自立を促すための修学支援、生活支援、キャリア支援を推進した。

○ 引き続きスクールカウンセラー(非常勤職員)およびスクールソーシャルワーカー(非常勤職員)を雇用して、学生から相談を受ける体制を整えた。

○ スクールカウンセラー等による学生向けの「心のケア講習会」を実施した。

○ 4年生に対しては、学年末に「進路決定や進級にあたっての心構えに関する講演会」を実施した。また、保護者に対しては、進路説明会に合わせて学生と同様の講演会を開催した。

○ 高専機構が主催する学生支援担当教職員研修や、日本学生支援機構が主催する学生支援・生活支援に関する研修会に参加した。

②

○ 学生及び保護者に対して、学生便覧、教室等の掲示物、電子メール、ホームページ、後援会総会等を通じて、各種経済的支援制度について情報提供を行った。

○ 高等学校等就学支援金については、入学前の保護者に対して情報提供するとともに、在学中は学生及び保護者へ郵送等により適切に情報提供を行った。

○ 高等教育の修学支援新制度については、電子メールやホームページ等により学生及び保護者に対して周知するとともに、学生向けの申請説明会を開催するなど情報提供を行った。

③

○ 3年生については11月5日(水)に進路セミナー(進路選択について)を実施した。4年生については10月1日(水)に進路セミナー①(今後の日程や情報収集)を、11月12日(水)と19日(水)に進路セミナー②(進学と就職に向けた準備について学ぶ)を、12月10日(水)に進学説明会(入試担当者から進学情報を聴く)を、12月4日(木)に卒業生講演会(卒業生から就職体験談を聴く)を実施した。専攻科1年生については8月6日(水)に進路セミナー(主に就職活動の進め方)を実施した。

○ 3年生については11月6日(木)・7日(金)に長野県内の企業・現場見学を行った。また、4年生については11月5日(水)～7日(金)に長野県外にある企業・現場見学を行った。

○ キャリアコーディネーターを雇用して、学生に対する進路相談を行うとともに、進路担当教員との連携を行い、キャリア教育を充実させた。

令和7年度 年度計画の実績報告

1. 2 社会連携に関する事項

①

○長野高専研究シーズ集を4月に発行した。また、これを活用して地域企業等への情報発信を行い、研究活動の活性化につなげるよう産業展や技術相談などで活用している。

○教員の教育・研究活動で特筆すべき事項と思われる事案を、開示可能な範囲でホームページのトピックスやプレスリリースに載せて情報配信をおこなう点については、長野高専オープンラボの開所式をおこない、3社目のラボ開設を報道及びホームページにて公開し、広くアピールできた。継続して、情報配信を行っていく。

② 地域企業の研究課題を学校内に持ち込み、複数名の教員と学生が共同研究として取り組む「長野高専オープンラボ」の取組を継続する。学生を絡めた活動とすることにより、地域に必要とされる知識やスキルを身に付けた技術者育成を行うことを目的として取り組んでおり、3社目のラボ開設をおこなった。

③-1 報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信機能を強化し、本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、多くのメディアで取り上げられるようにし、広く社会に発信した。

③-2 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページに掲載するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告した。

④ 本校主催の公開授業サイエンスツアー・サイエンスライブを通し、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行った。

地域企業の技術者を対象に学び直しの講座を年度計画に従い、実施した。

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1 諸外国における「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援として、高専機構から支援依頼があった場合には、支援が可能であるか検討を行うよう努めた。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構から支援依頼があった場合には、支援が可能であるか検討を行うよう努めた。

令和7年度 年度計画の実績報告

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施した。
10月に予定されているタイテクニカルカレッジ、タイ高専(KOSEN-KMITL)及びタイプリンセスチュラポーン学生の本校受け入れを行った。

○タイテクニカルカレッジ 9/22-10/3(学生10名、引率1名)

○タイ高専(KOSEN-KMITL) 10/6-10/30(学生12名、引率1名)

○タイプリンセスチュラポーン 10/21-10/24(学生4名、引率4名)

①-4

ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構から支援依頼があった場合には、支援が可能であるか検討を行うよう努めた。

①-5

エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、高専機構から支援依頼があった場合には、支援が可能であるか検討を行うよう努めた。

①-6 上記各国以外への「KOSEN」の導入支援として、高専機構から支援依頼があった場合には、支援が可能であるか検討を行うよう努めた。

①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言、「KOSEN」の国際的な質保証の担保に協力するため、令和7年度国立高専教育国際標準(KIS)評価員を推薦した。

② 「KOSEN」の導入支援に係る取組において、本校が担当する開発や学生の受け入れ等を国際交流機会として活用するなど、「KOSEN」の海外展開に参画した。

令和7年度 年度計画の実績報告

③-1

学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施した。

・2年生全員が台湾での海外研修を11月4日～7日の行程で行った。【再掲】

・希望者を募り夏季海外研修を行った。具体的な内容は以下の通り。【再掲】

○カナダNAIT 16日間(学生10名+引率2名)

○カナダSASK 16日間(学生10名+引率1名)

○シンガポールRP 16日間(学生14名+引率3名)

○香港IVE 8日間(学生12名+引率2名)

○タイテクニカルカレッジ 10日間(学生3名+引率1名)

○タイTJ-SSF2025及びPCSHSピッサヌローク校との交流 9日間(学生4名+引率2名)

○ベトナムダナン工科大学 9日間(学生5名+引率1名)

○カンボジア環境省 9日間(学生3名+引率1名)

○ベトナム・シンガポール土木建築企業訪問(インドネシアから変更:R8.3月) 7日間(学生4名+引率1名)

インドネシアについては、治安の問題で本年度は派遣を中止した。

・海外研修の単位認定制度を継続する。【再掲】

③-2 1年次の「グローバルエンジニア基礎演習Ⅰ」、2年次の「グローバルエンジニア基礎演習Ⅱ」において、ネイティブ教員による10名程度の英会話が中心の授業を行った。【再掲】

ネイティブ教員による英語の授業を継続するとともに、英語でのコミュニケーション力向上のための実践的な機会を提供した。具体的には放課後に週10コマ分の英会話クラスを希望した学生が受講した。外部からのネイティブ教員3名で少人数クラスの講座を実施した。【再掲】

③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促した。また学生の国際会議、海外留学、短期教育・研修プログラムなどへの参加を呼びかけた。これらの機会を活用することで、学生たちがグローバルに活躍できるエンジニアとして必要な資質・能力を伸ばす機会を提供した。【再掲】

・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ教育を検討した。【再掲】

・各ブロックが短期の英語による高専教育プログラムとして開催するKOSEN Global Campに本校学生の参加を呼び掛けた。【再掲】

・新たな海外研修先候補を検討した。【再掲】

令和7年度 年度計画の実績報告

④ 国立高等専門学校の一環として国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施した。【再掲】

・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等への参加を検討し、本校Webページを活用し広報活動を実施した。【再掲】

・ホームページ英語版コンテンツの充実、広報資料として学校案内の英語版の作成を検討する等により、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を意欲的に行った。【再掲】

・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campへの参加を学生へ促した。また海外から短期研修に来校する学生と長野高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供した。【再掲】

・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行った。【再掲】

・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく外国人留学生の受入について、機構から協力依頼があった場合に協力するよう努めた。

⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。本学ではOSSMAと契約し、海外派遣の際に学生と教員の加入を義務づけ、国内外からの安全支援を行っている。

各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。

外国人留学生に関しては、国際交流センターおよび寮でのメンターとなる教員を配置し、定期的に面談を行い心身両側面からのサポートを行っている。また情報は、国際交流センター、寮、および担任と該当する科目の教員に共有されている。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

○学内予算配分にあたり、本校の予算編成方針を策定し、一般管理費及びその他の業務の効率化を図った。また、一般管理費の削減を図るため光熱水量の縮減や業務の見直しを図った。

2.2 給与水準の適正化

○法人の関係規則等に従い、高専間の相互確認も行い、適正に職員の給与決定を行った。

2.3 契約の適正化

○契約に関しては計画的に行い、原則として一般競争入札等によることとし、契約内容の競争性、透明性を確保するよう図った。

令和7年度 年度計画の実績報告

2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

新たに設ける必要がある申請を中心にフォームで代替している。
また、委員会資料をTeamsで共有している。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

○校長のリーダーシップのもと、予算編成に係る基本方針を定め、執行会議で審議し運営会議等で報告・周知するなど、透明性・公平性を確保した予算配分を行った。
○全校的な視点から教育研究活動の一層の活性化を図るため、特別経費を確保した。また、各業務ごとに予算と実績を管理した。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

地域企業の研究課題を校内に持ち込み、複数名の教員と学生による共同研究の環境として、「長野高専オープンラボ」の取組を継続した。3社目のラボ設置となった。地域企業との共同研究を推進するとともに、効率の良い外部資金を確保する活動を推進している。

さらに、地域共同テクノセンターにて行っている社会人向け技術講習、セミナー、技術交流会、研究会を活用した効果的な技術相談や共同研究へつなげている。

外部資金の獲得に向けて、共同研究、受託研究につなげるため、産業展などにおいてもシーズ紹介を実施した。

科研費の採択件数をふやすため、採択経験者による支援を実施した。

現段階で、想定される取り組みは行った。

5. 不要財産の処分に関する計画

関東財務局長野財務事務所からの「国庫納付及び引継ぎまでに整備等すべき事項」(令和6年6月28日付け事務連絡第723号)に基づき、機構本部とも情報共有し手続きを進めた。

6. 剰余金の使途

令和7年度 年度計画の実績報告

7. 1 施設及び設備に関する計画

①-1

○キャンパスマスタープランの見直しを行うため、個別施設毎のインフラ長寿命化計画案を作成した。

○施設の非構造部材の耐震化を計画的に進めるため、現況を確認した。

①-2

キャンパスマネジメント委員会(令和7年度第3回)において、次期国立高専機構施設整備5か年計画期間内に実施する施設整備計画について決定した。

② MR系学生とものづくり系の課外活動団体に所属する学生に「安全のころえ」を配付し、作業前に安全管理の講習を実施した。実習工場を使用する際は教職員及び学生に、「安全基本作業講習会」を実施し、安全管理に対する理解を深めた上で、機械加工等の作業を行った。

③魅力あるキャンパス環境形成のため、修学環境の整備、施設の有効活用について、キャンパスマネジメント委員会において検討を行った。

8. 2 人事に関する計画

(1)方針

①外部人材やアウトソーシング等の活用として、地域のスポーツ関連NPO法人等との連携を基に、当該法人が有する人的資源を活用し、課外活動指導員の配置を図り、併せて教職員の働き方改革のため、課外活動指導員を13名、学生寮指導員を4名採用し、課外活動、寮務等の業務の見直しを図った。

② 法人本部から示された教員人事枠を基に、学科改組に対応した人員枠の検討を行い、計画的かつ戦略的な教員人事を行った。

③ 法人本部から示された教員人事枠を基に人事について検討し、任期制の活用等により教員公募を行うことで若手教員の採用を促進した。

令和7年度 年度計画の実績報告

(3) 多様かつ優れた教員の確保

④ー1 専門科目(理系の一般科目を含む)にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図った。

・情報エレクトロニクス系分野及び機械ロボティクス系分野、都市デザイン系分野において、博士の学位を有するものを採用した。特に、都市デザイン系分野においては、職業上の高度な資格を有する者を積極的に採用するため公募を行った結果、高度な資格を有する者を令和8年度4月に採用した。

・リベラルアーツ教育院数学分野及び物理分野において、博士の学位を有する者を令和8年4月に採用した。【再掲】

④ー2 豊橋技術科学大学と5高専(長野、岐阜、沼津、鈴鹿、奈良)で、クロスアポイントメント制度を実施するため、協定内容を検討した。

【再掲】

④ー3

勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討した。

・年5日の年次有給休暇の確実な取得について、全体周知を行い、達成していない者については、個別に連絡を行った。

・部課長等との面談を実施し、個別の家庭事情等を把握した。

・同居支援プログラムの周知を行い、その結果1名の教員から申請があり、派遣先高専との協議の結果、令和8年4月から5年間の予定で派遣が決定した。

・産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるようグループウェアで周知した。

・産休、育休等の教員が在籍する系・教育院への支援内容を検討した。

・機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い活用を促した。

・女性教員の働きやすい環境のあり方等を検討するためのアンケートを実施した。

・入学者選抜日(2/8)において一時託児所を設置した。【再掲】

④ー4 常勤教員の公募にあたっては、職責等を考慮の上、外国人教員の採用についても積極的に検討を行い、公募内容も外国人教員からの応募を想定した内容に変更した。【再掲】

令和7年度 年度計画の実績報告

④-5 シンポジウムや研修会等への参加等を通じて、男女共同参画及びダイバーシティに関する意識啓発を推進し、情報共有を図った。

- ・男女共同参画及びダイバーシティに関する周知を随時行った。
- ・教職員、学生を対象としたダイバーシティ等に関する講演会を6月に実施、10月及び3月にも実施した。
- ・教員公募において、すべての教員公募において女性優先公募を行った。

⑤

○高専・両技科大間及び高専間交流制度に基づく教員交流を周知し、募集を行った。【再掲】

○本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続した。

○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促した。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図った。

○教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の最適な講師を招く等して次のとおり開催した。【再掲】

・「教育エビデンスと長野高専の自己点検規則」を学内講師により対面で開催した。

(参加者48名、動画視聴15名)

・「CBTの利活用と学業成績の向上策について」を学内講師により対面で開催した。

(参加者31名)

○教員の能力向上を目的とした人材育成のしくみとして、新任教員へのチュータ制度を整備し、令和5年度から実施しており、令和7年度においては3名のサポートを行った。【再掲】

(2) 人員に関する指標

幅広いキャリアが育まれるよう、本校独自採用の事務職員の定期的な異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、検討した。

・職務能力の向上と業務の効率化を進めるため、本校独自の研修(メンタルヘルス(ストレスチェック集団分析結果説明会)研修、説明力向上研修)を、講師派遣型研修事業を行う企業に依頼し実施した。

7. 3 情報セキュリティについて

セキュリティ監査で指摘された問題点について監査結果に基づき、フォローアップ内容を作成し提出した。指摘項目のうち、ファイヤウォールファームウェアアップデートに関する指摘については、10/20に対応済みである。バックアップの実施、アクセス記録等の取得及び保存については、サーバ申請時の形式の変更を適用済みである。

② デジタル・トランスフォーメーションに対応できる人材を育成するため、外部で行われている講習会に11月21日に参加した。

令和7年度 年度計画の実績報告

③ 令和7年に実施された情報セキュリティ監査に対して、監査結果に基づき指摘に対応した。指摘項目のうち、ファイヤウォールファームウェアアップデートに関する指摘については、10/20に対応済みである。バックアップの実施、アクセス記録等の取得及び保存については、サーバ申請時の形式の変更を適用済み。

④ 管理職が8月5日に行われた情報セキュリティトップセミナーに参加した。

⑤ 今年度は、セキュリティ監査が行われた。その結果に基づき、フォローアップ内容を検討した。その内容を情報セキュリティ管理委員会にて議論した。それによって、本校におけるセキュリティの課題について共有し、その対策を提示して、意見をいただいて、セキュリティ対策を進めることができた。

⑥ インシデントの情報共有を行い、機構のCSIRTと情報共有を行っている。10/14においては、これまで検出された懸念点についてウェブミーティングにて相談した。すぐやる三箇条のステッカーを更新して配付をした。

①ー2 校長・事務部長会議等において示される法人としての課題や方針について、情報共有を図った。

②ー1 理事長と校長との面談等において示される、法人全体の方向性を常に意識し、執行会議等で共有を図った。

②ー2 コンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や階層別研修等により、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

②ー3 常にリスクマネジメントを意識しつつ、事案に応じて、法人本部と連携しながら、速やかに情報伝達を行い、対策などを講じている。

③

○内部監査及び相互監査の実施計画

・法人本部の内部監査及び国立高等専門学校相互監査に適切に対応するとともに、本校内部監査の監査項目を時宜を踏まえた見直しを行った。

令和7年度 年度計画の実績報告

④ 「公的研究費の使用に関する研修会」を9月19日～10月17日を受講期間として全教職員向けにオンラインで開催した。
併せて理解度チェックも行い今後の研修内容の参考にした。
実施期間以降に採用した教職員には、都度上記研修会の受講及び理解度チェックを行った。
また、公的研究費不正の防止に関する意識を持った組織風土を形成するため、本部からの定期的な啓発活動メールを全教職員へ展開した。

⑤ 中期計画及び年度計画の実施計画
・機構の第5期中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画の作成を行った。
・年度計画の各項目に関して自己点検評価を行っている。